

監査報告書


2019年5月25日

学校法人 九里学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 九里学園

監事 舛川博昭 
監事 大内誠 

私たちは、2019年5月25日当学園本部事務局において、学校法人九里学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて、同学園の2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは学校法人九里学園の2019年3月31日現在の財産目録及び計算書類を含め、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以上